

## 第4次三浦市総合計画（次期基本計画）素案に対するパブリックコメント（意見募集）の結果公表について

- 1 件名 第4次三浦市総合計画（次期基本計画）素案
- 2 募集期間 平成28年9月1日（木）～平成28年9月30日（金）
- 3 意見受付件数 2人・4件
- 4 意見区分・対応区分

意見No.	意見区分	対応区分
1	重点施策	A 素案は修正しないが、実施計画に可能な限り記載することとしたもの
2	まちづくり政策	A 素案は修正しないが、実施計画に可能な限り記載することとしたもの
3	計画の推進に向けて	B 素案は修正しないが、基本計画の評価指標の積算根拠に意見を反映することとしたもの
4	その他	C 具体的施策の実施に関する意見で、参考とするもの

意見区分	No	頁	対応区分	意見概要	意見概要に対する市の考え方
重点施策	1	2 13	A	<p>「第三章重点施策」中で基盤整備として都市核・交通・土地利用について取り上げている。また、市役所の将来像（目標）を第Ⅱ章で2025（平成37）年の計画目標として設定している。しかし、市役所庁舎を始め、旧三崎中学校舎、勤労市民センター等の公共施設の将来像について検討・提案されていないことは誠に遺憾である。また、これまでに青少年会館や福祉会館等を廃止してきているが、その機能を継承させるための代替施設案についても提示されてきていないことは遺憾である。さらに、三崎高校跡地のB地区に予定している市民交流センター（中央図書館等）についても実現時期が未だに明示されていない。</p> <p>そもそも、市役所庁舎はさまざまな点においてまちづくりの一大中心であり、まちの将来像を示す上で欠かすことが出来ない。しかし、前回および前々回の総合計画立案時にも市役所庁舎と公共施設の将来像に検討・立案・提案が為されなかった。今回も明示しないのならば無責任と言わざるを得ない。現在、城山地区にある庁舎のみを考えても老朽化が進み、3棟以上に分散していて、効率性やバリアフリー性や一体性等に欠けている。</p> <p>また、電話は今なお電話交換手を経由しなければならないのは時代遅れであり、早くダイヤルイン方式に改め、市役所内外のコミュニケーションの利便化を図るべきである。</p> <p>市議会もバリアフリー化が図られてないことから、市役所とともに移転（旧三崎中学校舎か三崎高校跡地）し、改善すべきである。移転や建て替え案とともに、旧三崎中学校舎の利活用案やその他の公共施設もどうするか次期総合計画案に提示すべきである。問題の先送り等をしているような総合計画は無価値である。</p>	<p>三崎高校跡地のある引橋周辺は、次期基本計画においても中心核と位置づけ、中心核交流機能の育成については、重点施策と位置づけており、具体的な内容については、基本計画策定後、今年度中に実施計画を策定する考えです。</p> <p>市役所については、現在、城山地区に庁舎機能が点在していますので、市民サービスの向上や業務効率化の視点から、三崎高校跡地への移転を検討しています。</p> <p>図書館についても、現在の3館を集約しスペースを充実した新たな図書館を三崎高校跡地に整備することを想定しています。</p> <p>三崎高校跡地については、平成26年度に定めた「県立三崎高等学校跡地利活用方針【平成26年度改定版】」に基づき、「早期に事業化する地区（A地区）」と「今後、具体的な土地利用や事業手法を検討した後に事業化を目指す地区（B地区）」に分け、公共施設と民間施設を段階的に整備し、市民交流拠点を形成することを目指しています。</p> <p>このうちA地区については、市民交流センターと民間施設（商業施設）の整備を決定し、現在、実現に向け取り組んでいます。</p> <p>B地区については、市役所、図書館を検討しているほか、市民交流拠点の形成に資する公共スペースや民間施設を整備することを想定しています。市役所移転の決定や市役所庁舎、図書館等の各種施設の具体的な内容については、事業手法を検討し実現性を見極めるとともに、市民の方々の意見を聞きながら検討・判断していきたいと考えています。特に市役所移転に関しては、城山地区の将来の利用も併せて検討していく予定です。</p> <p>実施計画では、これらの状況を踏まえ、三崎高校跡地や城山地区に関する事業の内容について可能な限り示していきたいと考えています。</p> <p>また、その他の公共施設のうち、勤労市民センターについては、施設の利用状況、事業収支の状況及び市の財政状況等の検討結果を踏まえ、本施設の廃止を前提に、当面の間、指定管理者制度により運営を継続する考えです。</p> <p>廃止した福祉会館と青少年会館の機能については、すでに市役所分館と第2分館（旧三崎中学校）に機能を移しており、実施計画を定める予定はありませんのでご理解をお願いします。</p> <p>電話のダイヤルイン方式については、費用を含めた検討を行い、結論を出す予定です。</p> <p>なお、市有財産の老朽化対策として、公共施設の維持管理を図るため、今年度中に所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針等を盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画を推進する予定です。</p>
まちづくり政策	2	2 24	A	<p>素案第Ⅱ章に「2025（平成37）年の計画目標」を掲げ、表1に人口・世帯・就業者の目標を示している。この中で1次産業の2025年の就業者数を2015年より412人少ない2100人を目標値としているが、2015年の農林業センサスによると2015年における本市の農業就業者総数は2007人である。また、就農者数は2015年までの5年間だけで321人も減少し、65歳以上の老年の就農者数は739人で36.8%もの比率に上昇している。</p> <p>1次産業の支柱である農業において目標値を達成できるようにするには高齢化による自然減少を補う手立て（政策・計画）が必要であるが、それが示されていない。漁業においても同様である。それ故、農業と漁業では後継者の育成、特に新規参入者・就業者の勧誘と育成等に取り組む政策を打ち出すべきである。特に農業に関して言えば、例えば、平塚農業高校初声分校がまもなく三浦臨海高校に吸収合併されることから、初声分校の教職員や施設および設備を臨海高校の今後の農業実習に活用する以外に新規就農者の育成にも活用できるように計画し、実行すべきである。これには県への働きかけを行うとともに、県の農業アカデミーや市内にある県の農業技術センターの協力や農協の支援等を得て、計画することが必要である。</p>	<p>次期基本計画は、政策人口などの目標を達成するために展開すべき施策、施策展開の具体的な方針及び施策を評価する指標を定めるものと位置づけており、具体的な手段については、基本計画策定後、今年度中に実施計画を策定する考えです。</p> <p>本市の基幹産業である農業と漁業の後継者育成や新規就業者の誘導は重要な課題であると考えています。</p> <p>農業分野においては、すでに取組を進めており、成果も上がってきています。</p> <p>しかしながらまだまだ十分とは言えず、継続した取組が重要であると考えており、実施計画策定作業の中で、平塚農業高校初声分校の施設等の活用を含めて神奈川県を交えた検討を行っていきます。</p>

意見区分	No	頁	対応区分	意見概要	意見概要に対する市の考え方
計画の推進に向けて	3	35	B	<p>第Ⅴ章計画の推進に向けてと題して市役所のあり方について取り上げ、その目標4として「開かれた市役所づくり」、その施策2に「開かれた行政運営の推進」が挙げられている。しかし、その展開方針に反してこれまでの本市の行政運営は重要な政策でさえ直接市民に対して説明会や市民との意見交換会を行ったことは少なく、開かれた市役所とは言えない。まさに、江戸時代の“知らしめず、よろしむべし”とも言える状態が続いている。</p> <p>したがって、まず重要政策については市民に対して説明会・意見交換会を開催して、市民に直接情報を発信し、市民の意見に耳を傾けるべきである。それ故、評価指標の第一に政策説明会等の開催回数をあげるべきである。人口減少と少子高齢化がますます進む今後はこれまでの行政サービスを維持することもできなくなることから、一人でも多くの市民の理解と協力を得なければならぬ。そのためには市民に直接接し、このまちの現状と課題等を正確に情報開示するとともに、丁寧に説明して理解を得る努力と、市民からの提案等を受けることに尽力する必要があることを首長も市役所職員もしっかり認識してもらいたい。</p>	<p>開かれた市役所を目指して取り組んでおり、これまでも、重要な政策に関して市民の皆さまにご説明する機会を設けてきましたので、今後も丁寧に説明する姿勢で取り組んでいきます。</p> <p>なお、評価指標については、第Ⅴ章の目標4「開かれた市役所づくり」、施策1「市民協働システムの確立」、展開方針1の評価指標に「市民の市政参加率の向上」及び「市民の市政参加機会の増加」を位置づけています。</p> <p>「市民の市政参加率の向上」の指標は、目安箱への投稿数・トーク＆トークの参加者数とパブリックコメント数の年間の総合計を三浦市の人口で割っていましたが、政策説明会の参加者数も加えることとします。</p> <p>また、「市政参加機会の増加」については、トーク＆トーク・パブリックコメントの実施回数をカウントしていましたが、政策説明会の回数も加えることとします。</p>
その他	4	-	C	<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いする。</p> <p>(1) タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要がある。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要がある。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要である。</p> <p>・禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められている。</p> <p>・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約があったが、中医協の改定で、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になるので、この施策の重要性を進めていただきたい。</p> <p>(4) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要である。</p> <p>(5) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要。喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考える。</p>	<p>禁煙と受動喫煙対策に関し、具体的な施策を展開すべきとのご意見と受け止めます。</p> <p>受動喫煙の防止策については、健康施策のひとつとして重要であり、ご指摘いただいているとおり、次期総合計画の多くの展開方針に関連のある具体的な施策と認識しています。</p> <p>喫煙による健康への影響および受動喫煙の防止について本市のホームページに掲載するとともに、世界禁煙デーにあわせ、県と協働し、街頭での広報活動を行っています。</p> <p>また、「三浦市子ども・子育て支援事業計画」において、乳幼児や妊婦などの受動喫煙対策などの喫煙対策についての行動計画を示しています。</p> <p>妊娠の届出の際や、乳幼児健診の際に保護者に向けた啓発も行っています。</p> <p>本市の小中学校においては、保健の授業はもとより、授業以外の場で薬物乱用防止教室を開催し、タバコのリスクについて教育しているところです。なお、薬物乱用防止教室については、保護者への参加を呼びかけている例もあります。</p> <p>公共施設での禁煙に関する取組みについては、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」に基づいて行っています。</p> <p>引き続き、喫煙や受動喫煙への対策に取り組んでいきます。</p>